【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長 【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第18期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

株式会社ケアネット 【会社名】 【英訳名】 CareNet, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 大野 元泰 東京都千代田区九段南一丁目5番6号 【本店の所在の場所】

【電話番号】 (03)5214-5800(代表) 執行役員財務部長 角谷 芳広 【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南一丁目5番6号

【電話番号】 (03)5214-5800(代表) 【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 角谷 芳広 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次_		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	2,649,356	2,173,995	1,629,204	1,593,179	1,766,896
経常利益または経常損失()	(千円)	219,673	136,361	380,900	267,403	54,544
当期純利益または当期純損失 ()	(千円)	80,544	409,765	453,492	479,634	54,747
持分法を適用した場合の投資利 益	(千円)					-
資本金	(千円)	587,893	591,321	591,321	591,321	591,821
発行済株式総数	(株)	52,149	52,420	52,420	52,420	52,460
純資産額	(千円)	2,457,367	1,999,619	1,524,887	1,045,248	1,097,736
総資産額	(千円)	2,870,641	2,286,163	1,823,217	1,350,385	1,376,074
1株当たり純資産額	(円)	47,097.73	38,073.75	29,258.43	200.35	210.94
1株当たり配当額	(円)	1,100				300
(うち1株当たり中間配当額)	(口)	()	()	()	()	(-)
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額()	(円)	1,544.57	7,850.83	8,655.27	92.24	10.52
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	1,488.21				10.31
自己資本比率	(%)	85.6	87.3	83.4	77.2	79.8
自己資本利益率	(%)	3.2	18.4	25.8	37.4	5.1
株価収益率	(倍)	33.3	6.1	6.1	5.2	38.7
配当性向	(%)	71.2				28.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	293,810	69,479	198,317	307,902	50,462
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	124,368	169,052	318,284	163,281	475,801
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	137,903	48,681	21,607	1,195	990
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	689,735	402,521	500,880	354,917	890,771
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	75 (29)	79 〔27〕	67 [24]	78 〔24〕	79 〔27〕

EDINET提出書類 株式会社ケアネット(E05684) 有価証券報告書

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第14期から第16期については、子会社および関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。第17期および第18期については、子会社が2社存在するものの、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
 - 4 第15期から第17期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
 - 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
 - 6 当社は、平成25年2月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額() および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成8年7月	東京都中央区日本橋蛎殻町に、医療情報提供サービスを目的として株式会社ケアネットを設立。
平成 8 年10月	本社を東京都千代田区三番町に移転。
平成9年6月	本社を東京都新宿区矢来町に移転。
平成10年4月	郵政省(現 総務省に統合)より委託放送業務の認定を受ける。
平成10年7月	│ │SKY PerfecTV!にて「ケアネットTV・メディカルCh.®」を開局。
平成10年12月	通商産業省(現 経済産業省)先進的情報システム開発実証事業の一環として、横浜市における医療 連携プロジェクトを開始。
 平成12年3月	東京都港区南青山に、株式移転により当社の完全親会社として株式会社ケアネット・インターナショナルを設立。
平成12年4月	本社を東京都港区南青山に移転。
平成12年4月	医師・医療従事者向け会員制サイト「クラブ・ケアネット(club C@reNet)」をインターネット上に開設。
平成12年5月	当社の親会社株式会社ケアネット・インターナショナルが、東京都港区南青山に、医薬品受発注業務 支援サービス提供を目的とする株式会社イー・ファーマを設立。
平成12年10月	インターネットによるマーケティング調査「 e リサーチ [™] 」サービス開始。
平成13年7月	株式会社イー・ファーマを当社の100%子会社化。
平成13年8月	本社を東京都文京区本郷に移転。
平成13年10月	病診連携支援システム「連携くん®」発売。
平成13年10月	株式会社イー・ファーマを吸収合併。
平成13年11月	インターネットによる医薬営業支援システム「 e ディテーリング [®] 」 サービス開始。
平成15年 6 月	総務省へ委託放送業務認定の廃止の届出をし、同省より電気通信役務利用放送の業務の登録を受け る。
平成15年8月	株式会社ケアネット・インターナショナルを吸収合併。
 平成16年7月	医師・医療従事者向け会員制サイト「クラブ・ケアネット(club C@reNet)」をリニューアルし、「ケアネット・ドットコム(CareNet.com)」をインターネット上に開設。
平成16年7月	「ケアネットTV・メディカルCh. [®] 」にて放映した番組をDVD化した「ケアネットDVD」を販売開始。
平成16年12月	病診連携支援システム「連携くん®」をシミック株式会社に営業譲渡。
平成17年3月	財団法人日本情報処理開発協会(現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より"プライバシー マーク"の付与認定を受ける。(現 認定番号:第10820369(04)号)
平成19年4月	東京証券取引所マザーズに上場。
平成21年2月	株式会社葦の会との業務提携を発表。 ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合との資本提携を発表。
 平成21年3月	「eディテーリング [®] 」の情報制御機能「MRPlus [®] ナビゲーション・ボード」に関して国内特許を取得。
平成22年1月	医薬情報提供サービス「 e ディテーリング [®] 」に関して国内特許を取得。
平成22年12月	本社を東京都千代田区九段南に移転(移転登記は平成23年6月)。
 平成23年4月	「ケアネットTV・メディカル $^{(R)}$ 」閉局、インターネットによる動画配信サービス「 $^{(R)}$ CareNetオンデマンド」開始。
平成23年8月	「CareNetオンデマンド」をリニューアル、開業医向け医療情報・動画サイト「医楽座」としてサービス開始。

3【事業の内容】

当社は、製薬企業向けの医薬営業支援サービス、マーケティング調査サービスおよび医師・医療従事者向けの医療コンテンツサービスを主な事業内容としております。

(1) 当社の事業モデルについて

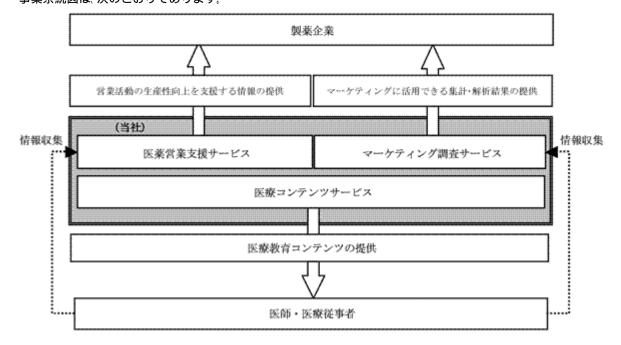
当社は、「Medical」(医療)、「Education」(教育)、「Entertainment」(楽しみ)の3つの言葉から成る造語「Medutainment®」を中心的な価値観に据え、当社のビジョンである「医学・医療のエビデンスの普及、知識・経験の共有を通じて、患者さんがより質の高い医療を効率良く受けられる社会の実現に貢献する企業」であり続けるため、サービスを提供していくことを事業の方針としております。医師・医療従事者は、その職業人生を通じて常に新しい知識やノウハウの習得を求められているため、多忙な医師・医療従事者に対して、知識やノウハウをより効率よく習得する方法を提供していくことが、医療の発展に繋がっていくものと当社は考えております。

これらの考え方を基に、当社は「医療コンテンツサービス」として、インターネットを用いて無料で教育コンテンツを医師・医療従事者に提供しており、また動画配信サービスを有料で提供しております。このようにして、満足度の高い医療情報を提供し続けることで、当社からの情報提供を許諾する医師会員(注)を増やしております。なお、衛星放送は平成23年4月からインターネットによる医師・医療従事者向け専門番組を配信するサービスへ移行しております。

一方、当社は多くの医師会員を確保することにより、製薬企業に対し、医薬品の営業・マーケティング活動を支援するサービスを提供することが可能となっております。製薬企業においては、近年益々新薬承認の水準や新薬開発コストが上昇し、営業・マーケティング活動におけるさらなる生産性の向上が求められております。当社は、製薬企業のこのようなニーズに対し、主に二つのサービスを提供しております。一つは、インターネットを介して医師に製薬企業からの情報を提供することによって、MRと呼ばれる製薬企業営業員の活動の生産性向上を支援する「医薬営業支援サービス」であり、もう一つは、全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を提供する「マーケティング調査サービス」であります。

(注)当社の会員規約または当社との契約に基づき、当社が提供する医療・医薬情報を取得する医師を指しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(2) 当社の3つのサービス区分について

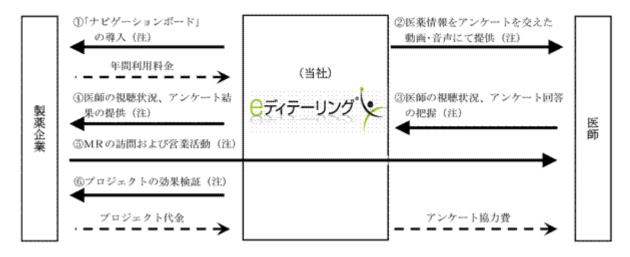
医薬営業支援サービス

当サービスは、医師に製薬企業からの情報を提供し、製薬企業の営業活動の生産性向上を支援するサービスであります。主なサービスの内容は、次のとおりであります。

サービス名	概要
e ディテーリング [®]	製薬企業の医薬情報を当社の医師会員および製薬企業が指名する医師にインター
	ネットで配信し、医師の反応を収集するサービスであります。医薬情報は、動画と音
	声によるストーリー形式のコンテンツで医師に配信され、医師は、好きな時に医薬
	情報を取得することができます。また、医療情報を受け取った医師の反応を製薬企
	業にフィードバックし、付随するナビゲーション機能によってMR(製薬企業の営
	業員)が医師と面会する機会を創出しMRの訪問活動を支援いたします。
MRPlus [®]	製薬企業の医薬情報を当社の医師会員および製薬企業が指名する医師にインター
	ネットで配信いたします。配信後には、医師の視聴情報や視聴後の感想・意見・ア
	ンケート結果等をタイムリーに担当MR(各医師への営業を担当するMR)のモ
	バイル端末等へ通知するため、担当MRの営業活動をより効率的・効果的にする
	サービスであります。医薬情報は、動画と音声によるストーリー形式のコンテンツ
	で医師に配信され、医師は、好きな時に医薬情報を取得することができます。また、
	視聴後の感想・意見など医師からの発信に対しては、インターネット上でリアルタ
	イムに担当MRと情報交換することができます。 従来の e ディテーリング [®] に双方 向のコミュニケーション機能を搭載したプラットフォームサービスであります。
スポンサードWebコンテンツ制作	当社の医師・医療従事者向け会員制サイト「ケアネット・ドットコム (CareNet .
	com)」等を通じて、製薬企業の医薬品に関する情報を動画やテキストにて提供す
	るサービスであります。

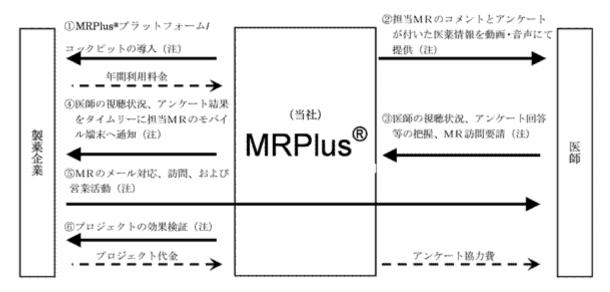
(注) 上記のサービスは、それぞれの課金体系により、製薬企業からサービス収入を得ております。

(eディテーリング[®]サービスの概要図)



(注) eディテーリング®の主なサービスの内容と課金体系は次のとおりであります。

主なサービスの内容	課金体系
製薬企業による「ナビゲーションボード」の導入	MR数に応じた基本システム利
「ナビゲーションボード」は、e ディテーリング [®] プロジェクトにおける医師の動 画コンテンツの視聴状況等を、M R がインターネットを通じてリアルタイムに確認	用料金
できるシステムであります。e ディテーリング [®] プロジェクトの実施前に、製薬企業に導入を行います。	
医師に対し医薬情報をアンケートを交えた動画・音声にて提供	プロジェクト企画・運営費およ
製薬企業の医薬品に関する動画コンテンツの企画立案および制作を行い、当社医師	びコンテンツ制作費
会員や製薬企業が指名する医師にインターネットを通じて提供いたします。イン	
ターネットの特性により、医師は好きな時に医薬情報を動画コンテンツにて閲覧し、	
アンケートに回答いたします。	
医師の視聴状況等の把握 製薬企業に対し医師の視聴状況等の提供 MRの訪	コンテンツ視聴数(または配信
問および営業活動	数)、MR訪問要請数等に応じた
製薬企業に対し、当社が把握した医師の動画コンテンツの視聴状況等の反応を、「ナ	従量課金およびアンケート協力
ビゲーションボード」を通じて提供いたします。製薬企業のMRは、「ナビゲーショ	費等諸費用
ンボード」から得た医師の反応結果を、実際の営業活動につなげていきます。	
e ディテーリング [®] プロジェクトの効果検証	効果検証費用
e ディテーリング [®] プロジェクト終了後、当該プロジェクト実施による医薬品の売上等に対する効果検証を行います。	



(注) MRPlus[®]の主なサービスの内容と課金体系は次のとおりであります。

主なサービスの内容	課金体系
製薬企業による「MRPIus [®] プラットフォーム/コックピット」の導入	MRPIus [®] の基本システム利用料金
「MRPIus $^{f B}$ プラットフォーム/コックピット」とは、 医師とMR が継続的にコミュ	
ニケーションを行うことができるシステムであり、かつ 医師の動画コンテンツの	
視聴状況等を、MRがインターネットを通じてリアルタイムに確認できるシステム	
であります。MRPlus [®] プロジェクトの実施前に、製薬企業に導入を行ないます。	
担当MRのコメントとアンケートが付いた医薬情報を動画・音声にて提供	1 .MRPlus [®] の運営・管理費およ
製薬企業の医薬品に関する動画コンテンツの企画立案および制作を行い、当社医師	びコンテンツ制作費
会員や製薬企業が指名する医師にインターネットを通じて提供いたします。イン	2.MRPlus [®] 利用量に応じた従量
ターネットの特性により、医師は好きな時に医薬情報を動画コンテンツにて閲覧	料金
し、アンケートに回答いたします。	
医師の視聴状況等の把握 担当MRのモバイル端末に医師の視聴状況等の通知	コンテンツ視聴数、MR訪問要請
MRのメール対応、訪問、および 営業活動	数等に応じた従量課金およびアン
担当MRに対し、当社が把握した医師の動画コンテンツの視聴状況等の反応を、	ケート協力費等諸費用
「MRPIus [®] プラットフォーム/コックピット」を通じて提供いたします。担当MR	
は、「MRPIus®プラットフォーム/コックピット」から得た医師の反応結果を、実際	
の営業活動につなげていきます。	
MRPlus [®] プロジェクトの効果検証	効果検証費用
MRPIus®プロジェクト終了後、当該プロジェクト実施による医薬品の売上等に対す	
る効果検証を行います。	

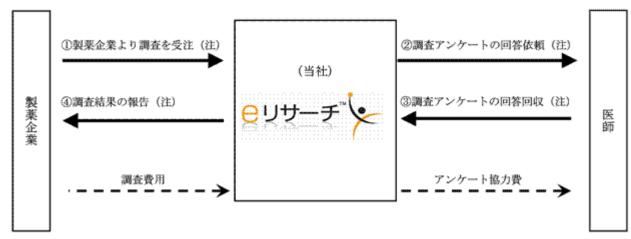
マーケティング調査サービス

当サービスは、全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を提供するサービスであります。主なサービスは次のとおりであります。

サービス名	概要
eリサーチ™	インターネットを通じて全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用
	できる集計・解析結果を製薬企業に提供するサービス。

(注) 上記のサービスは、調査の内容および規模に応じた課金体系により、製薬企業からサービス収入を得ております。

(eリサーチ™サービスの概要図)



(注) 主なサービスの内容と課金体系は次のとおりであります。

(注) 土なり一に入め内谷と味並体がは入めとのりてめりより。	
主なサービスの内容	課金体系
製薬企業より調査を受注 調査アンケートの回答依頼	企画費およびWeb制作費
製薬企業からの調査依頼を受け、依頼内容に沿って調査の企画、調査票の作成	
およびWebアンケート画面の作成を行い、選定した調査対象医師に、インター	
ネットを通じ調査の協力依頼をいたします。	
調査アンケート回答の回収 調査結果の報告	アンケート回収数に応じた調査費用、
調査の回答結果は、調査協力医師が、インターネット上のアンケート項目に	集計・解析費用およびアンケート協力
沿って回答し、回答をインターネットで送信することで、即時に回収すること	費等諸費用
ができます。従来のアンケート用紙による郵送での回収に比べ、アンケート依	
頼から回収までに係る時間の短縮、集計・解析に要する時間の短縮ができる	
ことから、調査結果の報告を迅速に行うことができます。	

医療コンテンツサービス

当サービスは、医師・医療従事者に対し、インターネットを用いて、医療関連コンテンツを無償で提供し、インターネットによる動画配信やDVDを用いて有償の教育コンテンツを提供しております。当サービスにより、当社からの情報提供を許諾する医師会員を確保いたします。具体的なサービスは次のとおりであります。

サービス名	概要
ケアネット・ドットコム	インターネットにより情報を提供する医師・医療従事者向け会員制サイト。
(CareNet.com)	
医楽座	インターネットによる動画配信サービス。
ケアネットDVD	「医楽座」にて配信した動画をDVD化し、インターネットおよび書店等で販売する
	サービス。

- (注) 上記の「ケアネット・ドットコム (CareNet.com)」は無償により、また「医楽座」および「ケアネットDVD」は有償によりサービスを提供しております。
 - なお、「ケアネットTV・メディカルCh.®」は平成23年4月からインターネットによる医師・医療従事者向け専門番組を配信するサービス、「CareNetオンデマンド」へ移行し、平成23年7月からサービス名称を「医楽座」に変更しております。
 - (3) ケアネット・ドットコム (CareNet.com) サービスについて
 - 「ケアネット・ドットコム (CareNet.com)」は、インターネットにより無料で情報提供する医師・医療従事者向け 会員制サイトであります。

当サービスの主な医療・医薬情報の提供内容は、次のとおりであります。

有価証券報告書

サービス名	内容
医療ニュース	無料版の医療新聞。臨床に役立つ医療ニュースを月曜日から金曜日まで毎日メールマガジンで配信しております。
CLEAR!ジャーナル四天 王	NEJM, Lancet, JAMA, BMJ掲載論文の日本語要約と第一人者のコメントがタイムリーに読めると評判。
特集	│「糖尿病」や「認知症」など毎月ひとつの疾患にフォーカスし、診断・治療の最新情報、ガ │イドライン・エビデンスなどを紹介しております。
PubMed CLOUD	PubMed文献検索結果をiPhone、iPadとも同期できるサービスです。原著論文PDFの管理もできます。
薬剤情報	いま話題の新薬や標準治療などに関する動画コンテンツを配信しております。
症例検討会	全国の医師と症例の治療方針を検討できる「オンライン症例検討会」や、先生方から寄せられた質問に第一人者が回答する「Q&A」コーナーがあります。
実践!化学療法	がん治療に携わっている医師・医療従事者に向け、抗がん剤治療の実践に役立つ厳選情報を配信しております。
希少疾病ライブラリ	目の前に希少疾病の患者が来院した時のために知っておきたい疾病の基本情報、診療情報を第一人者の解説によってお伝えしております。
ポイント・プログラム	コンテンツに付属するアンケートなどにご回答いただくことでポイントが貯まります。貯 まったポイントはお好きな商品と交換可能です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ケアネット・イノベーション 投資事業有限責任組合	東京都港区	1,660	組合財産の運用	49.8	同組合の無限責任組 合員である法人の代 表者に、当社監査役 が就任

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数[人]	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
79[27]	37.3	4.5	6,937

セグメントの名称	従業員数[人]
医薬営業支援サービス	38[12]
マーケティング調査サービス	7[-]
医療コンテンツサービス	12[5]
全社(共通)	22[10]
合計	79[27]

(注)1 従業員数は、就業人員であります。

- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、自民党政権による景気対策や日銀による大規模な金融緩和策の打ち出しにより、期末にかけて、円安、株高の動きが出始め、景気回復の期待感が表れております。一方で、欧州金融危機などの海外景気の不振が国内景気を下押しするリスクもあり、未だ予断を許さない状況が続いております。

医療業界においては、平成22年度の診療報酬改定により、報酬配分の見直しが行われたことから、開業医と勤務医の報酬格差の是正が行なわれております。しかしながら、医師不足や医師の過重労働の問題は未だ解決がされておらず、そのようななかでも医師は医療の質の向上が求められ、多忙を極めております。

このような状況のもと、患者に質の高い医療を提供し続けるためには、医師が日頃から医療情報の収集や学習を欠かさないことが重要であり、限られた時間のなかで効率よく習得できるコンテンツサービスに高いニーズがあります。

一方、製薬業界においては、薬価マイナス改定やジェネリック医薬品の使用促進などの医療費抑制策が推し進められ、依然 国内外の製薬企業の収益環境は厳しい状況にあります。そのため、製薬企業においては、新薬の研究開発や営業・マーケティング活動における生産性向上が重要視されており、経費が削減されるなかで、より生産性の向上に資する厳選されたサービスに高いニーズがあります。

このような背景のなか、当社は、特に製薬企業が抱える営業・情報提供活動の課題解決を事業機会と促え、積極的に対応しております。前期(第17期)には、「MRPlus®」を市場投入したことにより、プライマリケア領域の大型薬剤からスペシャリティ領域で上市が続いている新薬まで、幅広い領域でマーケティング支援を行なうことを可能といたしました。これにより当社は、「MRPlus®」を今後の主力サービスと位置づけ、製薬企業への導入に努めております。

これらの活動を行うなか、当期においては、売上高は1,766百万円(前年同期比10.9%増)、売上総利益は1,132百万円(前年同期比21.3%増)、営業利益は51百万円(前期は営業損失273百万円)、経常利益は54百万円(前期は経常損失267百万円)となりました。これらの結果、当期純利益は54百万円(前期は当期純損失479百万円)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

医薬営業支援サービス

当サービスにおいては、「e ディテーリング[®]」の実施件数は7件(前年同期は28件)、売上高は183百万円(前年同期比61.8%減)となりました。また、「MRPlus[®]」の売上高は675百万円(前年同期比157.3%増)、「スポンサードWebコンテンツ制作」の売上高は364百万円(前年同期比21.7%増)となりました。この結果、医薬営業支援サービスの売上高は1,262百万円(前年同期比14.4%増)となりました。マーケティング調査サービス

当サービスにおいては、「eリサーチ™」の実施件数が82件(前年同期は105件)となりました。この結果、売上高は226百万円(前年同期比12.6%減)となりました。

医療コンテンツサービス

当サービスにおいては、医師向け教育コンテンツ「ケアネットDVD」の売上高は178百万円(前年同期比3.4%増)、インターネットによる動画配信サービス「医楽座」の売上高は99百万円(前年同期比72.3%増)となり、医療コンテンツサービスの売上高は277百万円(前年同期比20.8%増)となりました。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム (CareNet.com)」においては、医師会員獲得および維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当期末の医師会員数は11万3千人(前期末は10万6千人)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末と比較して535百万円増加し、890百万円(前事業年度末比151.0%増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、50百万円(前年同期は307百万円の支出)となりました。これは、主に税引前当期純利益57百万円の計上、減価償却費26百万円などによる資金の増加と、売上債権の増加6百万円、未払金の減少23百万円および未払費用の減少2百万円などによる資金の減少との差引きによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、475百万円(前年同期は163百万円の収入)となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入500百万円などによる資金の増加と、自社利用ソフトウェア開発等による支出22百万円などによる資金の減少との差引きによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、0百万円(前年同期は1百万円の支出)となりました。これは、株式発行による収入と、配当金の支払いによる支出の差し引きによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)外注実績

当期における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
医薬営業支援サービス(千円)	217,902	13.8
マーケティング調査サービス(千円)	33,323	20.2
医療コンテンツサービス (千円)	65,660	+4.3
合計 (千円)	316,886	11.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 医薬営業支援サービスにおける主な外注内容は、医薬営業コンテンツの制作委託であります。
 - 3 マーケティング調査サービスにおける主な外注内容は、調査結果の集計・解析作業の委託であります。
 - 4 医療コンテンツサービスにおける主な外注内容は、インターネットによる動画配信番組および D V D の制作 委託であります。

(2)受注実績

当期における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)								
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)					
医薬営業支援サービス	1,031,918	19.2	110,514	67.6					
マーケティング調査サービス	223,490	8.5	21,327	11.8					
医療コンテンツサービス	151,946	+ 119.9	3,682	48.1					
合計	1,407,356 11.5 135,524 63.6								

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬	薬営業支援サービス(千円)	1,262,608	+ 14.4
	e ディテーリング [®] (千円)	183,395	61.8
	MRPlus [®] (千円)	675,708	+ 157.3
	スポンサードWebコンテンツ制作(千円)	364,726	+ 21.7
	その他(千円)	38,779	37.4
₹-	- ケティング調査サービス(千円)	226,350	12.6
	e リサーチ [™] 他(千円)	226,350	12.6
医療	テコンテンツサービス (千円)	277,937	+ 20.8
	医楽座(千円)	99,912	+72.3
	ケアネットDVD 他(千円)	178,025	+3.4
	合計 (千円)	1,766,896	+ 10.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先		美年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
マルホ株式会社	166,504	10.5	223,937	12.7	
ファイザー株式会社	180,451	11.3	215,562	12.2	
ノバルティスファーマ株式会社	157,784	9.9	207,685	11.8	

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

- 1 当社は、当期において、第15期より連続の営業損失、および 営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを解消いたしました。主な要因は、新サービス「MRPlus®」の売上高の伸長と費用削減を実施したことにあります。これらにより、当社は安定的な経営基盤を確立しつつありますが、未だ経常利益および当期純利益の規模は小さいため、さらにこれらの利益額を拡大させる必要があります。そのため、当社は次の課題に対処してまいります。
 - a. 新サービス「MRPlus[®]」等の売上高拡大

前期(第17期)に開始した「MRPlus[®]」は当期において売上高675百万円(前年同期比157.3%増)にまで成長しております。当期は、本サービスを拡販しさらなる売上高成長を目指します。併せて、前期から開始したインターネット動画配信サービス「医楽座」についても積極的な販売促進を実施し売上高の拡大を図ってまいります。

b. 社内の営業および制作体制の強化

当社は、前期から売上高が伸長するなか、また 今後も売上成長を見込むなか営業および制作部門において増員を図ってまいりましたが、充分な戦力化に至っておりません。当期は、営業および制作力強化を目的に両部門に教育を実施し早期に戦力アップを図ってまいります。

2 会社の支配に関する基本方針について

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

4【事業等のリスク】

本項は、当社の事業展開等に関して、リスク要因となる可能性があると当社が考える主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないと考える事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。なお、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本稿の記載事項のうち将来に関する事項については、別段の記載がない限り、当期末現在において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

(1)医療業界・製薬業界への依存について

当社の売上高は、大部分が製薬企業、医師および医療従事者からの収入となっております。今後、医療費・薬価引き下げ、ジェネリック医薬品の普及、医療制度の変更などにより医療・ヘルスケア市場の停滞、縮小や新たな市場動向に当社が対応できない場合には、それらの事象が当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、製薬業界においては、グローバルな企業間競争が展開され、業界再編の動きが加速しております。企業間競争は当社が提供する各種サービスの採用を加速する可能性がある一方、再編された既存顧客による取引見直しの可能性もあり、その場合には当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)競合参入について

当社の主力サービスである、「MRPlus®」は、インターネットを利用し製薬企業の営業・マーケティング活動の支援を行います。本サービスを実現するためには、多くの医師の協力を得る必要があり、当社は既に11万3千人(当期末時点)の医師会員を有していることから本サービスにおける当社の優位性は高いものと認識しております。しかしながら、今後新規の参入や、医師会員を保有する他の企業または製薬企業自らにより類似のサービスが提供される等で競争が激化し、当社の優位性が保てなくなった場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は医師に向けて、インターネットおよびDVDを媒体にした医療情報提供サービスを行い、医師会員の増加と収入を得ております。現時点において、医師に向けた医療情報提供市場を独占するような媒体を持つ企業は確認しておりませんが、今後、新たな企業の市場参入や市場競争の激化により、当社が市場の中で劣勢に位置した場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3)企業買収と戦略的提携について

当社は、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討のもとに実行に移してまいりますが、実施した企業買収や戦略的提携が、当初期待した成果をあげられない場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)「MRPlus $^{\otimes}$ 」の収入構造、普及の可能性および価格体系について

当社の主力サービスである「MRPlus®」の価格体系は、3ヶ月から1年程度の長期型の収入構造となっております。仮に予定していたとおりに本サービスが普及しない場合には、受注獲得に影響を与え、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5)医師会員の獲得および確保について

当社のサービス実現には多くの医師の協力を得る必要があり、当社は医師・医療従事者向け会員制サイト「ケアネット・ドットコム(CareNet.com)」等を通じて医師に満足度の高い医療情報を提供することで医師会員を確保しております。当期末現在、当社の医師会員は11万3千人を有し、現在のサービス提供には支障はありません。しかしながら、今後何らかの原因により当社が医師会員を予定通り獲得・確保できない事態に陥った場合には、当社のサービスの実施・普及に支障をきたし、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6)知的財産について

当社は、ブランドによる知名度向上を図ることや競合参入に障壁を築く手段のひとつとして、商品およびサービスに対し、商標権や特許権等の知的財産権を確保していくことを、事業推進上の重要事項として認識しております。しかしながら、商標権や特許権等は、特許庁に出願すれば必ず取得できるわけではなく、当社のブランドが確実に保護される保障はありません。また、これらが取得できたとしても、当社のビジネスに対し完全な参入障壁を築ける保障もありません。今後、類似ブランドの出現等によるブランド浸透力の弱まり、競合参入を防ぐ手段である知的財産権の確保の失敗、またはその確保が有効な手段となり得なかった場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。一方、当社はインターネットを利用したサービスの提供および医療コンテンツの提供にあたり、他社の知的財産を侵害することがないよう弁護士など専門家の助言を得ながら十分注意を払っているものの、他社知的財産への侵害リス

クを完全否定することはできません。したがって、万一当社が他社の知的財産を侵害するような事態が発生した場合には、損害賠償請求や当社サービスの提供の中止等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7)人材の確保および育成について

当社の事業は、医療・医薬およびこれらに関わる諸法令の知識を基に、医療・医薬に関わる情報コンテンツを制作するための企画力や制作力を有する人材が必要であり、今後の事業の成長においても不可欠であります。しかしながら、このような人材を獲得するのは容易ではないため、社内での人材育成や、社外への人材流出を防ぐことに力を注いでいく必要があります。当社は、人材の流出を防ぐために、従業員の士気を高めるためのストックオプション制度の導入を図り、また、人材の育成のために、能力開発目標を人事制度のひとつに取り入れております。しかしながら、今後、人材流出の発生や人材の育成に充分な手立てができず、事業の遂行に遅れが生じたり、また 遂行不能となった場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8)技術、システム面のリスクについて

当社は、主に「MRPlus®」等のインターネットを利用したサービスを行っており、サービス水準の維持向上を図るために、継続的な設備投資と保守管理を行っております。しかしながら、ハードウェアまたはソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、人為的ミス、インターネット回線のトラブル、コンピュータウィルス、停電、自然災害、その他予測困難な様々な要因によって当社のシステムに被害または途絶が生じた場合、当社の経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、当社は、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。しかしながら、当社の想定しない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社の技術等が陳腐化し、当社の事業展開に影響を与える可能性と、変化に対応するための費用が生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9)個人情報の取り扱いについて

当社の事業は、医師の協力を得ることで成り立っており、事業遂行上、多くの医師等の個人情報を保有しております。そのため、当社は平成17年3月に、JIS Q15001(個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項)規格に準拠したプライバシーマークの付与認定を受けており、個人情報保護に関する社内規程の整備および運用状況の監査を行うなど、個人情報管理の徹底を図っております。これらの対策により医師等の個人情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、万一医師等の個人情報の漏洩が発生した場合には、医師等からの信用を失うこととなり、医師会員の協力により支えられている当社のほぼ全てのサービスに支障が生じる等、その後の当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10)外注先企業の選定管理および確保について

当社が展開する「MRPlus®」等のサービスのなかで、コンテンツ制作やシステム開発など一部の業務においては、協力会社への外注を活用しております。外注の活用にあたっては、サービスの性質上、顧客の事業に関する機密情報を受け取る場合があるため、情報の取り扱いに関しては契約等により細心の注意を払っております。しかしながら、今後の外注先企業の管理体制の不備等により、機密情報の流出など重大なトラブルが発生した場合には、信用の低下等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、外注先が当社の希望通りに確保できないような事態に陥った場合には、顧客への納品の遅れが生じる等、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11)法的規制について

a. インターネットについて

当社はインターネットを利用した医療・医薬情報の提供サービスを展開しております。現在は、当該サービスに影響を及ぼすようなインターネットに係わる法規制はされておりませんが、今後、当社のインターネットを利用したサービスや、インターネット業界全体を対象とした法規制がされ事業運営の変更を余儀なくされた場合、または事業運営を中止しなければならない事態が生じた場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 薬事法等について

当社は、医療従事者向けにインターネットや紙媒体などにより医療・医薬情報の提供を行っており、また、製薬企業へは広告宣伝に係わる制作請負を行っております。このため、これら媒体等に記載される表示・表現には、薬事法、医療用医薬品プロモーションコード、医療用医薬品製品情報概要記載要領、医療用医薬品専門誌(紙)広告作成要領、および 医薬品等適正広告基準の規制を受けます。これら法規制は、ウェブサイト等に掲載される医療・医薬に係わる名称の使い方、効能・性能・安全性、および 他社製品の取り扱い等の表現や必要記載事項を制限しております。このような法規制に仮に当社が違反した場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 小規模組織であることについて

当社は、取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)および従業員79名と小規模の組織であり、内部管理体制はこの規模に応じたものとなっております。当社は、事業上重要なポストへの人材登用のほか、業務内容に応じ適切な人材を配置しており、現状の事業規模においては十分な組織体制が整備されていると考えております。しかしながら、今後、事業を拡大する過程において、当社が、適切かつ十分な人員の増強および組織の整備を行うことができなかった場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) ストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しており、当社取締役および従業員に対して旧商法および会社法の規定に基づき新株予約権を付与しております。当期末現在、同ストックオプションによる潜在株式は3,709株であり、発行済株式総数52,460株の7.1%に相当しております。これらは、当社の事業発展のために優秀な人材確保・獲得のためのインセンティブ施策として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではありません。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 税務上の繰越欠損金について

当社は、今後の業績が順調に推移した場合は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金の全額を使用できる可能性があります。仮に当社の業績が順調に推移せず、繰越欠損金の繰越期間を満了した場合は、欠損金が消滅することとなります。この場合、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、繰越欠損金について、繰延税金資産を計上するに当たっては、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づくこととなりますが、実際の結果がこの予測・仮定と異なる可能性があり、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

(15) 自然災害、事故災害について

地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の自己災害が発生した場合、当社の設備等の損壊や、電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の業務が中断し、サービスの提供が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務委託契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
			平成22年3月31日から
 株式会社葦の会	 業務提携契約	新サービスの開発・販売を目的とし	平成23年3月31日まで
株式会社量の会 	耒份佐饬类約 	た業務提携	(自動更新規定あり)
			(注)
ケアネット・イノベーション		株式会社葦の会との業務提携の推進	上記「業務提携契約」
カアネット・イナペーション 投資事業有限責任組合	資本提携契約	│ 休式云社草の云との業務症務の推進 │ を目的とした資本提携	の終了により当該契約
投具争案有限具任組占 		を日的とした貝本旋携	も終了
		制要へ来自は医薬ロプロエーン・	平成23年9月12日から
 ##☆**** ****** ****** ******* ******	次士坦维却始	製薬企業向け医薬品プロモーション	平成25年3月31日まで
株式会社フェーズワン 	資本提携契約 	支援事業の立ち上げを目的とした資	(自動更新規定あり)
		本提携 	(注)

⁽注)自動更新規定に従い、平成26年3月31日まで契約期間を延長しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。なお、今後の予測しえない経済状況の変化等様々な要因があるため、その結果について当社が保証するものではありません。

(1)経営成績および財政状態を分析する上での視点

当社は、主として、次の3つの視点から経営成績および財務状態を分析しております。

(ア)成長性の視点:当社の中心的なサービス「 e ディテーリング $^{\otimes}$ 」および「M R P 1 u s $^{\otimes}$ 」の成長性

(イ)収益性の視点:売上総利益率、および 営業利益率等の改善状況

(ウ)健全性の視点:流動性を初めとする財務基盤や資金調達能力に資する要因

(2)成長性

当社は、医師会員の協力を得ることにより、製薬企業向けに「医薬営業支援サービス」および「マーケティング調査サービス」を提供し、一方 医師会員の獲得を目的に医師に向けて「医療コンテンツサービス」の提供を行っております。 これらサービス別の売上高と売上構成比の推移の状況は、次のとおりであります。

	回次	第14		第15		第1	6期	第1		第1	8期
		平成21年3月		平成22年3月		平成23年3月		平成24年3月		平成25年3月	
	決算年月 	売上高 (百万円)	構成比 (%)								
医莲	※営業支援サービス	1,757	66.3	1,499	69.0	981	60.2	1,103	69.3	1,262	71.5
	e ディテーリング [®]	987	37.3	794	36.5	715	43.9	479	30.1	183	10.4
	M R P l u s [®]	-	•	•	•	•	•	262	16.5	675	38.2
	スポンサードWebコン テンツ制作	683	25.8	638	29.4	200	12.3	299	18.8	364	20.6
	その他	86	3.2	66	3.1	65	4.0	61	3.9	38	2.3
₹-	-ケティング調査サービス	449	17.0	259	11.9	249	15.3	259	16.3	226	12.8
	e リサーチ™ 他	449	17.0	259	11.9	249	15.3	259	16.3	226	12.8
医療	§コンテンツサービス	442	16.7	415	19.1	398	24.5	230	14.4	277	15.7
	CareNetTV・ メディカルCh. [®]	228	8.6	203	9.3	180	11.1	1	1	-	-
	医楽座	-	-	1	•	-	1	57	3.6	99	5.6
	ケアネットDVD 他	213	8.1	212	9.8	217	13.4	172	10.8	178	10.1
	合計	2,649	100.0	2,173	100.0	1,629	100.0	1,593	100.0	1,766	100.0

⁽注) 医師向け教育番組「ケアネットTV・メディカルCh.®」は、平成23年4月からインターネットによる動画配信サービス「医楽座」に移行しております。

成長性の鍵となる医師会員数について

回次		第14期	第15期			第16期		第17期		第18期							
	平成21年3月		平成21年3月		平成21年3月		1 11		म	平成22年3月		平成23年 3 月		平成24年3月		平成25年3月	
決算年月		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)							
医師会員数(千人)	88	+ 11.2	95	+8.1	100	+5.4	106	+5.9	113	+6.5							

当期において、医師会員数は約7千人増加し、当期末の医師会員数は11万3千人(前期末は10万6千人)となりました。当社は、医師会員の増加が、「MRPlus®」の各サービスの品質を高め、売上高を伸ばす要素であると考えております。

なお、この点を示す指標については、下記「 「 e ディテーリング e 」および「 m R P 1 u s e 」の売上高合計の成長について」のとおりであります。

「eディテーリング[®]」および「MRPlus[®]」の売上高合計の成長について

	・eディテーリング 」のよび・MRPIUS 」の元上高音計の成長について										
	回次		第14期	第15期		第16期		第17期		第18期	
			戊21年3月	平原	戊22年3月	平成23年3月		平成24年3月		平成25年 3 月	
	決算年月		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比(%)		前年同期比 (%)
「eディ	 ſ テーリング® 」 およ		(70)		(70)		(70)		(70)		(70)
	RPlus®」売上高	987	10.4	794	19.6	715	9.9	742	+3.8	859	+ 15.7
合計(百											
Гел	ディテーリング® 」										
	売上高(百万円)	987	10.4	794	19.6	715	9.9	479	33.0	183	61.8
	実施件数(件)(注)	14	36.4	30	+ 114.3	41	+ 36.7	28	31.7	7	75.0
	実施企業数(社)	7	12.5	15	+ 114.3	13	13.3	12	7.7	4	66.7
ГMR	R P l u s ® 」										
	売上高(百万円)							262		675	+ 157.3
	実施企業数(社)							2		11	+ 450.0

(注)「eディテーリング[®]」実施件数は、各期においてサービス実施を開始した件数であります。

当期において、「e ディテーリング ®」の実施件数は7件(前年同期比75.0%減)と減少し、売上高は183百万円(前年同期比61.8%減)となりました。一方、「MRPlus®」の実施企業数は11社(前年同期比450.0%増)となり、売上高は675百万円(前年同期比157.3%増)となりました。

これらの結果、「 e ディテーリング 8 」および「MRPlus 8 」の売上高合計は859百万円(前年同期比15.7% 増)となりました。今後も、「MRPlus 8 」のさらなる販売拡充に努め、売上高を伸ばしてまいります。

(3) 収益性

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
 売上総利益率(%)(注)1	46.0	33.9	54.0	58.6	64.1
2011年(90)(注)(40.0	(12.1%減)	(20.1%増)	(4.6%増)	(5.5%増)
に主連なが、	20. (40.4	77.6	75.8	61.2
販売費及び一般管理費比率(%)(注)2	38.0	(2.4%増)	(37.2%増)	(1.8%減)	(14.6%減)
	213	140	383	273	51
営業利益または営業損失()(百万円)	(46.8%)	(-)	(-)	(-)	(-)
営業利益率(%)(注)3	8.1	6.5	23.6	17.2	2.9
古未州血平(70)(注)3	0.1	(14.5%減)	(17.1%減)	(6.4%増)	(20.0%増)

- (注) 1 売上総利益率は、売上総利益を売上高で除して算出しております。
 - 2 販売費及び一般管理費比率は、販売費及び一般管理費を売上高で除して算出しております。
 - 3 営業利益率は、営業利益を売上高で除して算出しております。
 - 4 表中の()書きは、前年同期比であります。

当期は、売上高1,766百万円(前年同期比10.9%増)、売上総利益率は64.1%(前年同期比5.5ポイント改善)、販売費及び一般管理費比率は61.2%(前年同期比14.6ポイント改善)となり、営業利益は51百万円(前年同期は営業損失273百万円)、営業利益率は2.9%(前年同期は 17.2%)となりました。

(4)健全性

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
総資産額(百万円)	2,870	2,286	1,823	1,350	1,376
純資産額(百万円)	2,457	1,999	1,524	1,045	1,097
自己資本比率(%)	85.6	87.3	83.4	77.2	79.8
現金及び現金同等物(百万円)	689	402	500	354	890
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	293	69	198	307	50
流動比率(%)(注)1	620.3	732.0	517.1	405.2	455.7
流動資産比率(%)(注)2	89.3	91.7	79.7	86.7	86.9
有利子負債残高(百万円)(注)3	0		1	1	-

- (注) 1 流動比率は、流動資産合計額を流動負債合計額で除して算出しております。
 - 2 流動資産比率は、流動資産合計額を総資産額で除して算出しております。
 - 3 第14期の有利子負債残高は、未経過リース料残高のみとなっております。

当期末時点での現金及び現金同等物残高890百万円、自己資本比率79.8%の水準、および有利子負債残高なしの各指標から健全性を確保していると判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期に実施した設備投資の総額は、35百万円 (前年同期比55.3%減)であります。 その主なものは、ケアネット・ドットコム運営システム開発(23百万円)であります。

2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名					従業員数		
(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	[人]
本社 (東京都千代田区)	医薬営業支援 サービス	業務用設備	4,507	2,081	3,609	10,199	38 (12)
本社 (東京都千代田区)	マーケティング 調査サービス	業務用設備	397	183	1	581	7 (-)
本社 (東京都千代田区)	医療コンテンツ サービス	業務用設備	951	606	8,644	10,202	12 (5)
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	業務用設備	11,752	3,627	40,378	55,757	22 (10)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。
 - 3 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
 - 4 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
 - 5 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。なお、セグメント別の本社ビルの年間賃借料は 賃借料をセグメント別従業員数を基に人数比按分して計上しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	医薬営業支援サービス	本社ビル	23,905
本社 (東京都千代田区)	マーケティング調査サービス	本社ビル	3,457
本社 (東京都千代田区)	医療コンテンツサービス	本社ビル	6,291
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	本社ビル	34,980

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

平成25年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	ントの名称 設備の内容			資金調	着手およて 年		完成後の
(所在地)	27771313			額 既支払額 達方流円) (千円)		着 手	完 了	増加能力
本社 (東京都千代田区)	医薬営業支援 サービス	製薬企業向け 新サービス用 システム	50,000	-	自金	平成25年 7月	平成25年 10月	サービス 品質の向上

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、19,800,000株増加し、20,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,460	5,280,000	東京証券取引所 マザーズ	当社は事業年度末において、単元株制度は採用しておりません。なお、平成25年4月1日より単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。
計	52,460	5,280,000	-	-

- (注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2 平成25年 2 月14日開催の取締役会決議により、平成25年 4 月 1 日をもって 1 株を100株に株式分割し、発 行済株式総数が5,193,540株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年6月29日開催定時株主総会の特別決議、平成16年7月20日および平成17年6月20日開催の取締役会 決議により付与した新株予約権)

一					
株主総会の特別決議日(平成16年 6 月29日)					
区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)			
新株予約権の数(個)	3,235(注)4	2,995(注)4			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,235(注)4	299,500(注)4、5			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,306(注)1	254(注)5			
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年3月31日まで	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行	発行価格:25,306	発行価格:254(注)5			
価格及び資本組入額(円)	資本組入額:12,653	資本組入額:127(注)5			
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 +新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額
新株式発行前の時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x -

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

2 主な新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者で、新株予約権行使時に、当社の取締役もしくは従業員の地位を喪失している者も、 に規定する「新株予約権割当契約書」に定める権利行使の条件を満たした新株予約権については行使できるものとします。

新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、 に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく 権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとします。

その他の条件については、当該定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- 4 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は退職等により権利を喪失した株数を減じております。
- 5 平成25年2月14日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議、平成18年7月18日および平成18年11月20日開催の取締役会決議 により付与した新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)					
区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)			
新株予約権の数(個)	474 (注) 4	374(注)4			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	474 (注) 4	37,400(注)4、5			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)1	250(注)5			
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から	同左			
	平成28年3月31日まで				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行	発行価格:25,000	発行価格:250(注)5			
価格及び資本組入額(円)	資本組入額:12,500	資本組入額:125(注)5			
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使金額 = 調整前行使金額 × 分割または併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

| 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 新株式発行前の時価 | 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | 既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

2 主な新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者で、新株予約権行使時に、当社の取締役もしくは従業員の地位を喪失している者も、 に規定する「新株予約権割当契約書」に定める権利行使の条件を満たした新株予約権については行使できるものとします。

新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、 に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく 権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとします。

その他の条件については、当該定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- 4 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は退職等により権利を喪失した株式を減じております。
- 5 平成25年2月14日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(3) 1 70 13 77 17 20 1		JH 12 A				
年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年7月25日 (注)1	5	52,149	63	587,893	63	513,015
平成21年8月31日 (注)1	66	52,215	834	588,728	834	513,850
平成21年11月30日 (注)1	5	52,220	63	588,791	63	513,913
平成22年3月23日 (注)1	200	52,420	2,530	591,321	2,530	516,444
平成23年7月25日 (注)2	-	52,420	-	591,321	516,444	-
平成24年10月5日 (注)1	40	52,460	500	591,821	500	500

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加

- 2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本余剰金へ振替えたものであります。
- 3 平成25年4月1日をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が5,193,540株増加しております。
- 4 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が34,000株、 資本金及び資本準備金がそれぞれ4,298千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

	株式の状況							単元未満株	
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国注 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	式の状況 (株)
株主数(人)		1	7	18	4	4	2,179	2,213	
所有株式数(株)		508	279	4,988	41	18	46,626	52,460	
所有株式数の割合 (%)		0.97	0.53	9.51	0.08	0.03	88.88	100.00	

- (注)1 自己株式419株は、「個人その他」に含めて記載しております。
 - 2 平成25年2月14日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付をもって1単元の株式数を1株から100株に変更しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ケアネット・イノベーション 投資事業有限責任組合	東京都港区東麻布1-7-3 第二渡邊ビル7階	25,914	49.40
株式会社キャリアブレイン	東京都港区浜松町1-18-16 住友浜松町ビル7階	2,580	4.92
大野 元泰	東京都杉並区	1,314	2.50
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	1,115	2.13
藤井 寛治	東京都小平市	748	1.43
川西 徹	東京都江東区	720	1.37
秦 充洋	東京都世田谷区	650	1.24
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1 - 2 - 10	508	0.97
姜 琪鎬	愛知県名古屋市名東区	428	0.82
詫摩 直也	東京都渋谷区	363	0.69
計	-	34,340	65.46

⁽注) 上記のほか、自己株式が419株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

			1 7-70-4 1 - 7 3 - 1 - 70 1-
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 419		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,041	52,041	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	52,460		
総株主の議決権		52,041	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケアネット	東京都千代田区九段南一丁目5番6号	419		419	0.80
計		419		419	0.80

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20および旧商法280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるもの、ならびに会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものであります。

(平成16年6月29日開催の定時株主総会決議、平成16年7月20日および平成17年6月20日開催の取締役会決議 による新株予約権)

決議年月日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員等29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議。平成18年7月18日および平成18年11月20日開催の取締役会決議 による新株予約権)

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員等9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成25年5月14日~平成25年5月14日)	55,700	35,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	55,700	34,979,600
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	419	-	97,600	-	

(注)平成25年2月14日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。そのため、当期間における保有自己株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要政策の一つと認識しており、配当については、各期の経営成績と事業への投資に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する方針をとっております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり300円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は28.5%となりました。

内部留保資金の使途につきましては、事業成長に必要なシステム開発等の設備強化を中心に投資してまいりたいと 考えております。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、9月30日を基準日として中間配当をすることのできる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	
平成25年 6 月27日 定時株主総会決議	15,612	300	

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

					第18期
回次	第14期	第15期 第16期 第17期 第17期		第16期 第17期	
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	95,500	74,200	57,800	54,700	47,800 407
最低(円)	25,200	42,500	15,010	24,200	25,200 398

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	38,000	36,500	33,500	35,700	36,500	46,000 407
最低(円)	32,500	32,400	30,000	32,250	33,150	35,300 398

(注)1 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		大野 元泰	昭和38年3月22日生	昭和61年4月 山一證券株式会社 入社 平成2年1月 株式会社日本総合研究所 入所 平成3年5月 ボストンコンサルティング・グループ株式会社 入社 平成7年4月 医療法人社団健育会 入社 平成8年7月 当社 創業 代表取締役社長 平成15年7月 大野元泰事務所代表(現任) 平成18年7月 株式会社葦の会 取締役(現任) 平成21年6月 当社 収続股線役会長 就任 平成22年5月 当社 代表取締役会長 就任 中成22年8月 当社 代表取締役社長 就任 (現任)	(注) 2	131,400
取締役	管理本部長	諸橋 吉郎	昭和31年1月17日生	昭和54年11月 日本アップジョン株式会社 入社 平成19年12月 当社 入社 平成20年4月 当社 執行役員 ITソリューション 部長 平成22年4月 当社 執行役員 管理本部長 平成23年6月 当社 取締役 管理本部長 就任 (現任)	(注) 2	4,000
取締役	医薬営業支援事業部長	藤井 勝博	昭和42年8月5日生	平成2年4月 サンド薬品株式会社(現 ノバルティスファーマ株式会社) 入社 平成9年3月 株式会社パナシアプラス 入社 平成15年2月 株式会社パナシアプラス 代表取締役15年2月 株式会社パナシアプラス 代表取締役式会社エルクコーポレーション 入社 平成17年4月 株式会社メディクエスト 入社 代表取締役社長 平成18年4月 株式会社メディクエスト 入社 代表取締役社長 平成18年4月 株式会社メディクエスト 入社 代表取締役社長 平成20年6月 同社 執行役員経営企画室長 平成21年6月 同社 取締役経営企画室長 東が22年4月 同社 取締役経営企画室長 東新日	(注) 2	4,300
取締役	メディカル戦略 本部長 チーフ メディカルオ フィサー	藤原 健次	昭和46年11月5日生	平成8年4月 ゼネカ薬品株式会社(現 アストラゼネカ株式会社) 入社 平成12年1月 当社 入社 平成18年4月 当社 執行役員 コンテンツ企画部 長 平成19年7月 当社 執行役員 学術企画部長 平成21年4月 当社 執行役員 医薬マーケティング開発事業部 高品開発部長 兼学術企画部長 兼商品開発部長 東京23年4月 当社 医薬営業支援事業部 学術企画部長 兼商品開発部長 部長 当社 医薬営業支援事業部 副事業 部長チーフメディカルオフィサー平成24年4月 当社 転行役員 メディカル戦・サー平成24年4月 当社 取締役 メディカル戦・サー平成25年6月 当社 取締役 メディカル戦・サーマ成25年6月 当社 取締役 メディカル戦・サー は長チーフメディカルオフィサー 対任(現任)	(注) 2	12,200

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	メディア事業部 長	風間 浩	昭和40年10月 1 日生	昭和63年4月 日経マグロウヒル株式会社(現株式会社日経BP) 入社 平成14年3月 同社 日経ドラッグインフォメーション編集長 平成17年10月 同社 日経メディカル編集長 平成19年7月 同社 日経メディカル編集長 平成19年9月 同社 医療局ネット事業プロデューサー 平成19年9月 同社 医療局ネット事業プロデューサー 兼 日経メディカルオンライン編集長 平成23年4月 マッキャンヘルスケア ワールドワイドジャパン 入社 エディトリアルディレクター CMG Japan 平成24年7月 当社 入社 執行役員 メディア事業部副事業部長 平成25年6月 当社 取締役 メディア事業部長 平成25年6月 当社 取締役 メディア事業部長 が任(現任)	(注) 2	4,000
監査役(常勤)		秦 充洋	昭和42年11月14日生	平成3年3月 ポストンコンサルティン・グループ株式会社 入社 平成8年7月 医療法人社団健育会 入社 平成8年11月 当社 取締役副社長 平成11年11月 ジーパラドットコム株式会社 入社 平成12年7月 ジーパラドットコム株式会社 代表取締役 平成14年7月 ポストンコンサルティング・グループ株式会社 再入社 平成18年5月 株式会社ミレニアムパートナーズ 代表取締役 (現任) 平成20年5月 日本コアパートナー株式会社 取締役副社長 平成22年6月 当社 取締役 就任平成23年6月 当社 取締役 メディア本部長 就任 平成24年1月 当社 取締役 メディア本部長 兼 医楽座事業部長 就任 平成24年4月 当社 取締役 辞任 平成24年6月 当社 取締役 辞任 平成24年6月 当社 取締役 辞任 平成24年6月 当社 取締役 辞任 平成24年6月 当社 監査役 就任 (現任)	(注)3	65,000
監査役		浦野 雄三	昭和14年12月 5 日生	昭和39年4月 シェル石油株式会社入社 昭和49年4月 同社 東京支店 経理課長 昭和59年3月 シェル・インターナショナル・ペトロラム株式会社 着任 昭和61年4月 シェルジャパン株式会社 経理部 課長 平成5年4月 同社 経理部長 平成7年3月 同社 常勤監査役 平成16年6月 当社 監査役 就任 平成18年6月 当社 監査役 退任 平成19年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注) 3	-

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		田中 龍夫	昭和27年11月13日生	昭和50年4月日本化薬株式会社 昭和54年9月台糖ファイザー株式会社(現ファイザー株式会社)入社 昭和63年7月日本イーライリリー株式会社入社 昭和63年7月日社中国、四国支店支店長平成7年8月米国イーライリリー本社インスリン、ヒト成長ホルモン担当マーケティングマネージャー平成10年1月日本イーライリリー株式会社営業政策部長平成10年10月ワーナーランバート株式会社入社取締役営業本部長平成15年9月日本ペーリンガーインゲルハイム株式会社入社執行役員営業本部長平成23年12月同社退社平成24年6月当社監査役就任(現任)	(注)3	-
				計		220,900

- (注)1 監査役浦野雄三、田中龍夫は、社外監査役であります。
 - 2 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 3 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4 当社では、取締役会において決定した業務執行を取締役会の監督のもと迅速かつ効率的に実行するために、執行役員制度を導入しております。上記会社法上の役員以外に、次のものを執行役員に選任しております。

役名	職名	氏名
上席執行役員	社長補佐	鹿 剛
上席執行役員	社長補佐	高橋 功
上席執行役員	医薬営業支援事業部長補佐	志賀 保夫
執行役員	管理本部システム統括部長	山岸 修
執行役員	管理本部財務部長	角谷 芳広

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項の記載内容については、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいています。

企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

(ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とその体制を採用する理由

当社は、取締役会による戦略指導や経営の監視、監査役会による取締役の監査を中枢に置いたコーポレート・ガバナンスの体制を敷き、次の点を重視した企業経営の実現を目指します。

- ・経営陣の責任の明確化
- ・業績やリスクの把握と迅速な対応
- ・正確で適切な情報を適時に開示することの実施
- ・経営環境・社会環境の変化への適切かつ迅速な対応
- ・反社会的勢力との一切の関係を断絶
- ・社内論理に囚われない、顧客、従業員、株主、社会等のステイクホルダーに対する責任を重視した企業経営の実現

当社は、監査役会制度を採用し、監査役による取締役会等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。また、執行役員制度を導入し、会社法上の取締役とは別に執行役員を選任しております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しております。

以上のような体制を採用する理由は、監査役会による職務執行の監督および監査の実施により、取締役の適正な職務執行が確保できるとともに、取締役とは別に執行役員を選任することにより、取締役会において決定した業務執行を、迅速かつ効率的に実行することが可能と判断しているためであります。

(イ)会社の機関の内容等

取締役会

当社では取締役会を取締役5名で構成しております。

なお、当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役会は定時取締役会を月1回、その他に必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役の他、監査役も出席し取締役会における業務執行の決定に対して監査を行っております。

また、取締役会の諮問機関として、社内取締役3名で構成される報酬委員会を設置しており、社内取締役の報酬額を定時株主総会で承認された範囲内で決定するとともに、ストックオプションに関する妥当性について審議をしております。

監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。

内部監査

内部監査については、内部監査室(1名)が設置されております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって解任する旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項およびその理由

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(ウ)内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針および会社法施行規則に定める体制整備に必要な大綱を定めるため、平成19年7月に当社取締役会において会社法第362条第5項に基づく決議を行っております。

また、当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築およびその他の対応については、管理本部長をオーナーとするプロジェクトチームを設置し、当社全体として推進しております。

(エ)リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業上予見可能なリスクを未然に防ぐため、リスク管理行動指針に基づき各部門からリスクを抽出し、取締役会にてリスクの評価、対処すべきリスクの選定、リスクへの対処方法を審議し、対処を行っております。 また、個人情報の取扱いに関しては、当社事業上の重要なリスク要因として位置づけ、平成17年3月に個人情報の保護を目的としてプライバシーマーク付与認定を受けました。付与認定後も、規格に沿った体制の整備、継続的改善を行い、個人情報の漏洩事故を未然に防ぐ運営を行っております。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室(1名)が、内部監査規程に基づき、当社事業部門に対して業務監査を実施しております。監査の結果改善事項がある場合には、被監査部門に対して監査結果を伝えるとともに、改善指示を出し 改善状況を継続的に確認しております。

なお、内部監査室は、監査役および会計監査人との連携を保ち、内部統制部門からの報告も踏まえ、適宜情報交換を行うなど監査の実効性を高めております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会等重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務および財産の状況の確認を通じ、取締役の職務遂行を監査しております。

また、監査役は、内部監査担当者および会計監査人と緊密な連携を保ち、定期的に開催される会議における業務報告や内部統制部門からの報告を含め、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

監査役浦野雄三は、事業会社において長年経理業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監查役

当社の社外監査役は2名であります。

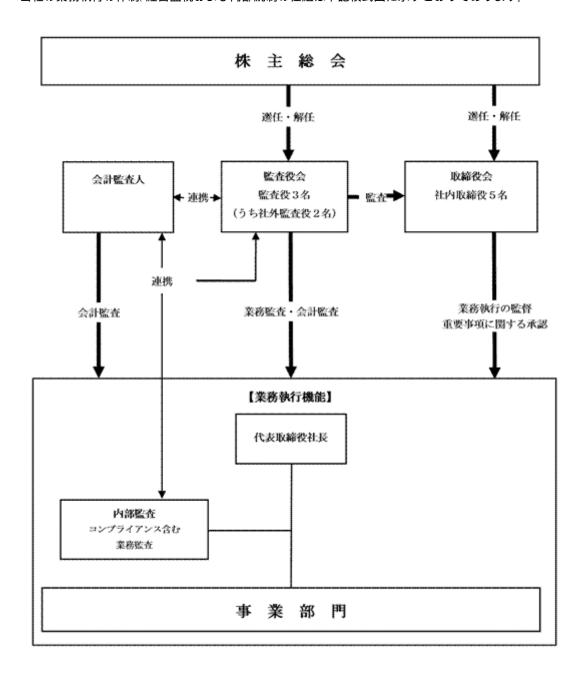
社外監査役2名はそれぞれ、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 当社は、社外監査役の独立性に関して、当社経営者との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主との間で 利益相反の生じるおそれがないと判断できる者を選任する方針をとっております。

社外監査役は、取締役会において、独立した立場で意思決定の妥当性・正当性を確保するための助言・提言を適 宜行うことにより、企業統治において重要な役割を果たしており、選任状況は適切であります。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。また、内部統制部門からの報告も踏まえ、監査役会および内部監査室ならびに会計監査人の三様監査による経営に対する監視が機能しており、コーポレート・ガバナンス上問題はないと考えていることから、現状の体制としております

なお、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

当社の業務執行の体制、経営監視および内部統制の仕組は下記模式図に示すとおりであります。



役員報酬等

(ア)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報	対象となる			
役員区分	報酬等の総額 (百万円) 	基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人) (注)1,2
取締役 (社外取締役を除く。)	28	28		-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	-	-	-	2
社外役員	10	10	-	-	-	4

- (注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査 役1名)を含んでおり、 当事業年度末現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。なお、取締役5名のうち1名が社外取締役で あり、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。
 - 2 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において年額160百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)およびストック・オプションとしての新株予約権による報酬として年額40百万円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の定時株主総会において年額25百万円以内と決議されております。
 - (イ)役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法 当社は、役員の報酬等について、取締役会の諮問機関として取締役で構成する報酬委員会を設置し、当該委員 会での審議に基づき、定時株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で決定しております。

株式の保有状況

- (ア)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額 2銘柄 3,220千円
- (イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
エムスリー株式会社	1	300	市場調査

(注) エムスリー株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(1銘柄)について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
エムスリー株式会社	3	545	市場調査

- (注) エムスリー株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(1銘柄)について記載しております。
 - (ウ)保有目的が純投資目的である投資株式の前期および当期における貸借対照表計上額の合計額並びに当期における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額該当事項はありません。
 - (エ)投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計 上額

該当事項はありません。

(オ)投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計 上額

該当事項はありません。

会計監査の状況(平成25年3月期)

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。平成25年3月期に監査業務を執行した公認会計士の氏名および当社監査業務への関与期間は、三澤幸之助氏(3期)、渡邊康一郎氏(2期)であります。同監査業務に係る補助者は、公認会計士、その他計9名であります。なお、有限責任監査法人トーマツ、監査業務を執行した公認会計士およびその補助者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
25		25		

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3.連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準2.9%売上高基準0.1%利益基準10.1%利益剰余金基準12.8%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に適切に対応できる体制にするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	854,917	890,771
受取手形	14,363	-
売掛金	250,415	271,722
たな卸資産	30,486	13,975
前払費用	18,693	18,782
その他	1,808	551
流動資産合計	1,170,685	1,195,803
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,093	28,093
減価償却累計額	6,562	10,484
建物(純額)	21,531	17,608
工具、器具及び備品	36,462	26,052
減価償却累計額	26,119	19,553
工具、器具及び備品(純額)	10,343	6,499
有形固定資産合計	31,874	24,107
無形固定資産		
ソフトウエア	35,717	52,026
その他	606	606
無形固定資産合計	36,323	52,632
投資その他の資産		
投資有価証券	2,975	3,220
関係会社株式	10	10
関係会社長期貸付金	45,204	51,727
長期前払費用	634	361
差入保証金	62,677	62,815
貸倒引当金	<u> </u>	14,604
投資その他の資産合計	111,502	103,531
固定資産合計	179,700	180,271
資産合計	1,350,385	1,376,074

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
金件買	56,554	55,908
未払金	75,802	63,059
未払消費税等	4,594	25,843
未払費用	39,162	36,923
未払法人税等	7,283	7,005
前受金	40,912	19,600
預り金	8,373	12,189
ポイント引当金	56,219	41,869
流動負債合計	288,902	262,399
固定負債		
繰延税金負債	3,496	2,998
資産除去債務	12,737	12,940
固定負債合計	16,234	15,938
負債合計	305,137	278,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	591,321	591,821
資本剰余金		
資本準備金	-	500
その他資本剰余金	895,884	471,377
資本剰余金合計	895,884	471,877
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	424,506	54,747
利益剰余金合計	424,506	54,747
自己株式	20,865	20,865
株主資本合計	1,041,833	1,097,581
評価・換算差額等		, ,
その他有価証券評価差額金	4	154
評価・換算差額等合計	4	154
新株予約権	3,419	
純資産合計	1,045,248	1,097,736
負債純資産合計	1,350,385	1,376,074

(単位:千円)

【損益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 売上高 1.593,179 1,766,896 659,252 634,185 売上原価 売上総利益 933,926 1,132,710 1,207,286 1,081,621 販売費及び一般管理費 営業利益又は営業損失() 273,360 51,089 営業外収益 受取利息 1,715 858 為替差益 15,352 未払配当金除斥益 3,706 924 その他 1,381 924 18,059 営業外収益合計 6,803 営業外費用 貸倒引当金繰入額 14,604 494 為替差損 その他 351 営業外費用合計 846 14,604 54,544 経常利益又は経常損失() 267,403 特別利益 新株予約権戻入益 3,419 特別利益合計 3,419 特別損失 減損損失 209,726 特別損失合計 209,726 -税引前当期純利益又は税引前当期純損失() 477,130 57,963 法人税、住民税及び事業税 3,800 3,800 法人税等調整額 1,295 583 法人税等合計 2,504 3,216 当期純利益又は当期純損失() 479,634 54,747

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1 至 平成25年3月31	
区分	注記 番号	金額(千円)	 構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費 労務費 経費 当期総製造費用 期首製品たな卸高 期首仕掛品たな卸高 合計 期末製品たな卸高 期末製品たな印高 地下なり 他勘定振替高 売上原価	1 2	357,572 217,189 93,511 668,272 8,558 12,616 689,447 5,483 24,567 143	53.5 32.5 14.0 100.0	316,886 223,020 77,635 617,542 5,483 24,567 647,594 4,613 8,741 53 634,185	51.3 36.1 12.6 100.0
			l		

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算を採用しております。ただし、ケアネットDVDは実際原価による総合原価計算を採用しております。

(注) 1.主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃借料(千円)	15,394	16,272
保守修繕費(千円)	10,558	15,893
減価償却費(千円)	17,748	4,278
旅費交通費 (千円)	9,727	10,861
支払手数料(千円)	35,048	27,066

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
雑費(千円)	143	-
その他(千円)	-	53
合計(千円)	143	53

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 591,321 591,321 当期変動額 新株式の発行 500 当期変動額合計 500 当期末残高 591,321 591,821 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 516,444 当期变動額 新株式の発行 500 準備金から剰余金への振替 516,444 -500 当期変動額合計 516,444 当期末残高 500 その他資本剰余金 当期首残高 379,440 895,884 当期変動額 その他資本剰余金から繰越利益剰余金 424,506 への振替 準備金から剰余金への振替 516,444 当期変動額合計 516,444 424,506 当期末残高 895,884 471,377 資本剰余金合計 当期首残高 895,884 895,884 当期変動額 新株式の発行 500 その他資本剰余金から繰越利益剰余金 424,506 への振替 当期変動額合計 424,006 当期末残高 471,877 895,884 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 当期首残高 55,127 424,506 当期变動額 その他資本剰余金から繰越利益剰 424,506 余金への振替 当期純利益又は当期純損失() 479,634 54,747 当期変動額合計 479,634 479,254 当期末残高 424,506 54,747 利益剰余金合計 当期首残高 55,127 424,506 当期変動額 その他資本剰余金から繰越利益剰余金 424,506 への振替 当期純利益又は当期純損失() 479,634 54,747 当期変動額合計 479,634 479,254 424,506 54,747 当期末残高

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	20,865	20,865
当期末残高	20,865	20,865
株主資本合計		
当期首残高	1,521,467	1,041,833
当期变動額		
新株式の発行	-	1,000
当期純利益又は当期純損失()	479,634	54,747
当期変動額合計	479,634	55,747
当期末残高	1,041,833	1,097,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	4	159
当期変動額合計	4	159
当期末残高	4	154
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	4	159
当期変動額合計	4	159
当期末残高	4	154
新株予約権		
当期首残高	3,419	3,419
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u> </u>	3,419
当期変動額合計	-	3,419
当期末残高	3,419	-
純資産合計		
当期首残高	1,524,887	1,045,248
当期変動額		
新株式の発行	-	1,000
当期純利益又は当期純損失()	479,634	54,747
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	3,259
当期变動額合計	479,639	52,487
当期末残高	1,045,248	1,097,736
•		

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	477,130	57,963
減価償却費	49,692	26,877
ポイント引当金の増減額(は減少)	30,561	14,350
減損損失	209,726	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	14,604
受取利息及び受取配当金	1,715	861
為替差損益(は益)	168	15,352
売上債権の増減額(は増加)	112,928	6,943
たな卸資産の増減額(は増加)	9,122	16,511
仕入債務の増減額(は減少)	31,338	645
未払金の増減額(は減少)	31,651	23,362
未払消費税等の増減額(は減少)	4,594	21,248
未払費用の増減額(は減少)	12,879	2,238
前受金の増減額(は減少)	8,939	21,311
その他	5,597	253
小計	304,808	52,394
利息及び配当金の受取額	389	1,868
法人税等の支払額	3,483	3,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	307,902	50,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	250,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	330	1,798
無形固定資産の取得による支出	87,036	22,262
差入保証金の差入による支出	-	300
差入保証金の回収による収入	48,957	162
投資有価証券の取得による支出	2,979	-
長期貸付けによる支出	45,320	-
その他の支出	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,281	475,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株式の発行による収入	-	1,000
配当金の支払額	1,195	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,195	990
現金及び現金同等物に係る換算差額	146	8,599
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,963	535,853
現金及び現金同等物の期首残高	500,880	354,917
現金及び現金同等物の期末残高	354.917	890.771
·ル业从 ∪ ·ル亚 □ 寸 1/0 ∨ / #1/1/1/1/1/10	1 33 1,517	1 0,0,7,7

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2.たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は建物が10年~15年、工具、器具及び備品が4年~6年であります。

(2)無形固定資産

ソフトウエア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を引当金計上しております。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に満期日および償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
製品	5,483千円	4,613千円
仕掛品	24,567	8,741
貯蔵品	435	620

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	: 100 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15			
	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月1日		(自 平成24年4月1日	
	至 平成24年3月31日)		至 平成25年3月31日)	
受取利息		1,408千円		711千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.6%、当事業年度9.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.4%、当事業年度90.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

成儿貝及し	成日注真のプラエダの負目のより並設は次のこのうでの	76.7
	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売促進費	78,751千円	61,275千円
ポイント引当金繰入額	-	3,477
給与手当	408,685	402,552
雑給	100,407	107,823
法定福利費	49,816	58,830
支払手数料	205,770	133,722
減価償却費	31,944	22,599

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,420	-	•	52,420
合計	52,420	-	-	52,420
自己株式				
普通株式	419	-	-	419
合計	419	-	-	419

2.新株予約権に関する事項

		新株予約権の目	新株予約権の目的となる株式の数(株)			集)	业事
区分	新株予約権の内訳	的となる株式の 種類	当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	当事業年度末 残高(千円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	3,419

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	52,420	40	-	52,460
合計	52,420	40	-	52,460
自己株式				
普通株式	419	-	-	419
合計	419	-	-	419

⁽注) 発行済株式数の増加は、ストック・オプションの権利行使による新株式の発行によるものであります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	15,612	利益剰余金	300	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	854,917千円	890,771千円
預金期間が3カ月を超える定期預金	500,000	-
現金及び現金同等物	354,917	890,771

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、安全性を重視し、定期預金に限定し余資運用を行っております。なお、外部からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に沿ってリスクを管理しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 関係会社長期貸付金は、貸出先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主として本社ビルに係る入居保証金であり、期日および残高を管理しております。

買掛金は外注委託先等に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。買掛金 および未払金については、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。当該 リスクについては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	854,917	854,917	-
(2) 受取手形	14,363	14,363	-
(3) 売掛金	250,415	250,415	-
(4) 投資有価証券	300	300	-
(5) 関係会社長期貸付金	45,204	45,204	-
(6) 差入保証金	62,677	51,774	10,903
資産計	1,227,879	1,216,975	10,903
(1) 買掛金	56,554	56,554	-
(2) 未払金	75,802	75,802	1
負債計	132,356	132,356	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5)関係会社長期貸付金

変動金利のため短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、貸付先の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(6)差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込日までの期間および無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金(2)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	890,771	890,771	-
(2) 売掛金	271,722	271,722	-
(3) 投資有価証券	545	545	-
(4) 関係会社長期貸付金	51,727		
貸倒引当金(*1)	14,604		
	37,122	37,122	-
(5) 差入保証金	62,815	56,408	6,406
資産計	1,262,978	1,256,571	6,406
(1) 買掛金	55,908	55,908	
(2) 未払金	63,059	63,059	-
負債計	118,968	118,968	-

^(*1)関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4)関係会社長期貸付金

変動金利のため短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、貸付先の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(5)差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込日までの期間および無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金(2)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)	
非上場株式	2,675	2,675	
関係会社株式	10	10	

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を 把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、 時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	853,930	-	-	-
受取手形	14,363	-	-	-
売掛金	250,415	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	45,204	-	-
差入保証金	-	-	-	62,677
合計	1,118,709	45,204	-	62,677

当事業年度(平成25年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	888,936	-	-	-
売掛金	271,722	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	51,727	-	-
差入保証金	-	-	-	62,815
合計	1,160,659	51,727	-	62,815

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいことから記載を省略しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社には、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した額及び科目名

(単位:千円)

		(1 = 113)
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
新株予約権戻入益	1	3,419

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成16年	平成18年	平成19年	
	ストック・オプション			
	(平成16年6月29日開催 定時株主総会特別決議)		★ (平成19年6月27日開催 定時株主総会特別決議)	
	当社取締役 4名	当社取締役4名	(ACHTINI 上心 云 1寸 //) / (成 /	
付与対象者の区分および人数			当社取締役1名	
	当社使用人 56名	当社使用人13名		
株式の種類別のストック・オプションの	 普通株式 4,140株	 普通株式 600株	 普通株式 67株	
数(注)	日起까邓 1,110杯	自起标取 000杯	日起怀307杯	
 	平成16年9月1日およ	平成18年8月1日およ		
付与日	び平成17年 6 月27日	び平成18年12月15日	平成19年11月19日 	
	付与日(平成16年9月	付与日(平成18年8月	付与日(平成19年11月	
	1日)以降、権利確定日	1日)以降、権利確定日	19日)以降、満2年以上	
権利確定条件	(対象勤務期間の最終	(対象勤務期間の最終	継続して勤務している	
	日)まで継続して勤務	日)まで継続して勤務	こと。	
	していること。	していること。		
	普通株式4,140株のう	普通株式600株のうち、	該当事項はありません。	
	ち、1,540株が平成16年	158株が平成18年8月1		
	9月1日~平成18年7	日~平成20年7月1日。		
	月1日。	300株が平成18年8月1		
) (c #175#255	 1,300株が平成16年9月	│ │日~平成21年4月19日。		
対象勤務期間	1日~平成20年4月20	 142株が平成18年8月1		
	日日。	日~平成22年4月19日。		
	1,300株が平成16年9月			
	1日~平成21年4月19			
	日。 日。			
		T # 00/F 7 P 1 P		
▲ 権利行使期間	平成18年7月1日~	平成20年7月1日~	平成21年7月1日~	
	平成26年 3 月31日	平成28年 3 月31日	平成25年3月31日	

⁽注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成16年	平成18年	平成19年
		ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前事業年度末		-	-	-
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前事業年度末		3,235	514	67
権利確定		-	-	-
権利行使		-	40	-
失効		-	-	67
未行使残		3,235	474	-

単価情報

1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1				
		平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	25,306	25,000	170,637
行使時平均株価	(円)	-	38,000	•
付与日における公正な評 価単価	(円)	-	-	51,040

⁽注) 平成18年ストック・オプションの「付与日における公正な評価単価」は0円であります。

3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(税划果会計関係)		当事業年度		
前事業年度 (平成24年3月31日)		ョ事業年度 (平成25年3月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の		
主な原因別の内訳		主な原因別の内訳		
流動の部		流動の部		
繰延税金資産	(千円)	操延税金資産 	(千円)	
未払費用	14,258	未払費用	11,820	
未払事業税	1,324	未払事業税	1,218	
製品評価損	12,327	製品評価損	9,705	
ポイント引当金	21,369	ポイント引当金	15,914	
その他	244	その他	340	
繰延税金資産小計	49,522	操延税金資産小計	38,999	
評価性引当額	49,522	 評価性引当額	38,999	
繰延税金資産合計	_	 繰延税金資産合計	-	
固定の部		固定の部		
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)	
貸倒引当金	-	貸倒引当金	5,205	
有形固定資産	5,019	有形固定資産	8,253	
無形固定資産	107,435	無形固定資産	65,932	
投資有価証券	113,648	投資有価証券	113,648	
資産除去債務	4,539) 資産除去債務	4,611	
税務上の繰越欠損金	298,696	税務上の繰越欠損金	318,498	
その他有価証券評価差額金	1	その他	-	
その他	11	操延税金資産小計	516,150	
繰延税金資産小計	529,352	評価性引当額	516,150	
評価性引当額	529,352	 繰延税金資産合計	-	
繰延税金資産合計		 繰延税金負債		
操延税金負債 		 建物(資産除去債務)	2,912	
建物(資産除去債務)	3,496	その他有価証券評価差額金	85	
 繰延税金負債合計	3,496	 繰延税金負債合計	2,998	
繰延税金負債の純額	3,496	繰延税金負債の純額	2,998	
 2.法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	 2.法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	
率との差異の原因となった主な項目		率との差異の原因となった主な項目		
	(%)		(%)	
 法定実効税率	40.7	 法定実効税率	38.0	
(調整)		(調整)	•	
繰延税金資産に対する評価性引当額の	46.5	、 / 操延税金資産に対する評価性引当額の	46.5	
増減	40.0	増減	40.9	
住民税均等割額	0.8	住民税均等割額	6.6	
交際費等永久に損金に算入されない	0.0	交際費等永久に損金に算入されない	5.0	
項目	0.6	項目	5.3	
役員報酬	-	人 人員報酬	1.2	
新株予約権戻入益	-	新株予約権戻入益	2.2	
税率変更による期末繰延税金負債の減	0.4	税率変更による期末繰延税金負債の減		
額修正	0.1	額修正	-	
復興特別法人税分の税率差異	-	復興特別法人税分の税率差異	2.4	
その他	0.1	その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6	

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 . 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.59%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
期首残高	12,538千円	12,737千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	199	202
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	12,737	12,940

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスの区分別のセグメントから構成されており、「医薬営業支援サービス」、「マーケティング調査サービス」および「医療コンテンツサービス」の3つを報告セグメントとしております。

「医薬営業支援サービス」は、インターネットを利用して医師に医薬品情報等を提供することにより、製薬企業のMR(営業員)の活動を支援するサービスを行っております。

「マーケティング調査サービス」は、主に当社の医師会員からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティング活動に活用できる集計・解析結果を提供するサービスを行っております。

「医療コンテンツサービス」は、インターネットによる動画配信やDVDを用いて、有料の学習コンテンツを医師・医療従事者に提供するサービスを行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	医薬営業 支援サービ ス	マーケティ ング 調査サー ビス	医療コン テンツ サービス	計	調整額	財務諸表 計上額 (注)3
売上高 外部顧客への売上 高 セグメント間の内 部売上高又は振	1,103,929	259,110	230,139	1,593,179	-	1,593,179
替高 計	1,103,929	259,110	230,139	1,593,179		1,593,179
セグメント利益ま たはセグメント損 失()(注)1	288,051	164,540	76,178	376,413	649,773	273,360
セグメント資産 (注)2	11,746	1,349	4,659	17,755	1,332,630	1,350,385
その他の項目減価償却費	15,954	582	4,683	21,220	28,472	49,692
有形固定資産および無形固定資産 の増加額	27,936	-	45,469	73,405	6,283	79,688
減損損失	153,229	-	12,288	165,518	44,208	209,726

- (注) 1 セグメント利益またはセグメント損失()の調整額 649,773千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。
 - 2 セグメント資産の調整額1,332,630千円は、各報告セグメントの有形固定資産および業務処理サービスの提供に用いるソフトウェア以外の全社資産(報告セグメントに帰属しない資産)であります。
 - 3 セグメント利益またはセグメント損失は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					(+12:113)
	医薬営業 支援サービ ス	マーケティ ング 調査サー ビス	医療コン テンツ サービス	計	調整額	財務諸表 計上額 (注)3
売上高 外部顧客への売上 高	1,262,608	226,350	277,937	1,766,896	-	1,766,896
セグメント間の内 部売上高又は振 替高	-	-	-	-	•	-
計	1,262,608	226,350	277,937	1,766,896	ı	1,766,896
セグメント利益 (注)1	462,940	146,309	24,701	633,951	582,861	51,089
セグメント資産 (注)2	10,199	581	10,202	20,982	1,355,092	1,376,074
その他の項目 減価償却費 有形固定資産およ	3,534	228	2,410	6,173	20,703	26,877
び無形固定資産の増加額	1,448	-	7,980	9,428	26,186	35,614

- (注) 1 セグメント利益の調整額 582,861千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。
 - 2 セグメント資産の調整額1,355,092千円は、各報告セグメントの有形固定資産および業務処理サービスの提供に用いるソフトウェア以外の全社資産(報告セグメントに帰属しない資産)であります。
 - 3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	医薬営業支援 サービス	マーケティング 調査サービス	医療コンテンツ サービス	合計
外部顧客への売上高	1,103,929	259,110	230,139	1,593,179

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ファイザー株式会社	154,543	医薬営業支援サービス
ファイリー休式去社 	25,907	マーケティング調査サービス
フル本性学会社	148,265	医薬営業支援サービス
マルホ株式会社 	18,239	マーケティング調査サービス

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

(14:113)				
	医薬営業支援 サービス	マーケティング 調査サービス	医療コンテンツ サービス	合計
外部顧客への売上高	1,262,608	226,350	277,937	1,766,896

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
マルホ株式会社	223,937	医薬営業支援サービス
	194,158	医薬営業支援サービス
ファイザー株式会社	9,528	マーケティング調査サービス
	11,875	医療コンテンツサービス
	91,491	医薬営業支援サービス
ノバルティスファーマ株式会社	102,494	マーケティング調査サービス
	13,700	医療コンテンツサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び役員等

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	CX HealthNet	中国	1 T HK\$	サービ	(所有)	資金援助	資金の 貸付 (注)	45,204	関係会社 長期貸付金	45,204
丁芸社	Limited	香港	1 <u>—</u> uv⊅	ス業	直接 100.0	役員の兼任	利息の 受取 (注)	1,408	未収利息 (収益)	1,502

(注)資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

財務諸表提出会社の役員

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	諸橋吉郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	システム貸 借	システ ム使用 料	10,400	買掛金	6,080

- (注)1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 取引条件および取引条件の決定方針等

価格および取引条件は、当社内の他の一般取引を参考に価格を決定しております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
7.A.14	CX HealthNet	中国	1 TIVO	サービ	(所有)	資金援助	資金の 貸付 (注) 1	-	関係会社 長期貸付金 (注)2	51,727
子会社	Limited	香港	1 千HK\$	ス業	直接 100.0	役員の兼任	利息の 受取 (注) 1	711	未収利息 (収益)	510

- (注)1 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
 - 2 子会社への貸付金に対し、14,604千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において14,604千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

財務諸表提出会社の役員

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	諸橋吉郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	システム貸 借	システ ム使用 料	9,090	買掛金	4,470

- (注)1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 取引条件および取引条件の決定方針等

価格および取引条件は、当社内の他の一般取引を参考に価格を決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
1 株当たり純資産額	200円35銭	210円94銭
1株当たり当期純利益金額または1株当た	92円24銭	10円52銭
り当期純損失金額()		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	•	10円31銭

- (注)1.前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり 当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 2.当社は、平成25年2月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額() および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 3.1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	, (6)) &),	
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額または1株当た り当期純損失金額()		
当期純利益金額または当期純損失金額 ()(千円)	479,634	54,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	•	-
普通株式に係る当期純利益金額または当期純損失金額()(千円)	479,634	54,747
期中平均株式数 (株)	5,200,100	5,202,051
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	•	-
普通株式増加数 (株)	-	109,677
(うち新株予約権)	-	109,677
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整		
後1株当たり当期純利益金額の算定に含め		
なかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

- 1 当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更を決議いたしました。
- (1)株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場における利便性・流動性の向上に資するため、1 株を100株に分割するとともに平成25年4月1日を効力発生日として単元株制度を採用しております。

なお、本株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2)分割の方法

平成25年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しております。

(3)分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	52,460株
今回の分割により増加した株式数	5,193,540株
分割後の発行済株式総数	5,246,000株
分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(4)株式分割の効力発生日

平成25年4月1日

なお「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

- 2 当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される 同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、その具体的な取得方法を決議し、自己株式の取得を以下のと おり実施いたしました。
- (1) 自己株式の取得に関する決議内容(平成25年5月13日公表分)

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数 55,700株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.1%)

取得する期間

平成25年5月14日~平成25年5月14日

株式の取得価額の総額

35,000,000円(上限)

取得の方法

平成25年5月13日)の終値(最終特別気配を含む)628円で、平成25年5月14日午前8時45分の東京証券取引 所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や 取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

(2)取得日

平成25年5月14日

(3)その他

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3) による買付けによる取得の結果、当社普通株式55,700株(取得価額34,979,600円)を取得いたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	28,093	-	-	28,093	10,484	3,922	17,608
工具、器具及び備品	36,462	1,632	12,042	26,052	19,553	4,968	6,499
有形固定資産計	64,555	1,632	12,042	54,146	30,038	8,891	24,107
無形固定資産							
ソフトウエア	79,654	33,981	-	113,636	61,609	17,673	52,026
その他	606	-	-	606	-	-	606
無形固定資産計	80,260	33,981	-	114,242	61,609	17,673	52,632
巨如益北 弗田	1,217	164	289	1,092	730	313	361
長期前払費用 	(132)	(52)	(124)	(60)	(-)	(-)	(60)
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	増加額	ケアネット・ドットコム運営システム	23,944
97F.9±3	(千円)	医師会員向け動画配信システム	7,980

² 長期前払費用の()内は内書で、費用の期間配分に係るものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	14,604	ı	1	14,604
ポイント引当金	56,219	41,869	56,219	-	41,869

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,834
預金	
外貨預金	67,421
当座預金	350,544
普通預金	458,168
振替貯金	11,632
別段預金	1,169
小計	888,936
合計	890,771

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
マルホ株式会社	74,052
大日本住友製薬株式会社	33,387
ファイザー株式会社	28,225
サノフィ株式会社	17,728
アステラス製薬株式会社	14,804
その他	103,523
合計	271,722

ロ 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100	2
				(A) + (B)	(B) 365
					303
250,415	1,659,682	1,638,375	271,722	85.8	57.4

⁽注)消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額 (千円)	
ケアネットDVD	4,613	
合計	4,613	

仕掛品

区分	金額 (千円)
医療番組コンテンツ	3,125
医療ウェブサイトコンテンツ	4,235
医療マーケティングコンテンツ	1,380
合計	8,741

貯蔵品

区分	金額(千円)	
販促物貯蔵品	408	
用度品他雑品	212	
合計	620	

差入保証金

相手先	金額 (千円)	
エス・ジェイ・プロパティー・マネージメント株式会社	62,515	
東京都個人タクシー協同組合	300	
合計	62,815	

置掛金

相手先	金額(千円)
株式会社QLEA	8,725
株式会社クレアンスメアード	6,306
諸橋 吉郎	4,470
株式会社キャビネッツドゥロワーズ	3,339
株式会社アッシュ・プランニング	3,302
その他	29,763
合計	55,908

未払金

相手先	金額(千円)
	並報(ココ)
株式会社イーストクリエイティブ	16,768
社保・税金等	11,784
株式会社アイスタット	2,484
株式会社KDDIエボルバ	2,219
株式会社プロネクサス	1,968
その他	27,834
合計	63,059

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	389,778	742,039	1,310,664	1,766,896
税引前四半期(当				
期)純利益金額また				
は税引前四半期純損	27,455	78,108	50,583	57,963
失金額()				
(千円)				
四半期(当期)純利				
益金額または四半期	20 250	70. 716	40 470	E4 747
純損失金額()	28,259	79,716	48,170	54,747
(千円)				
1 株当たり四半期				
(当期)純利益金額				
または1株当たり四	5.43	15.33	9.26	10.52
半期純損失金額				
()(円)				

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純				
利益金額または1株	5 40	0.00	04.50	4 00
当たり四半期純損失	5.43	9.90	24.59	1.26
金額()(円)				

(注) 当社は、平成25年2月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

>10 0 E 3/C C C C T C 1/1/20 1/1/20 1			
事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 ヵ月以内		
基準日	3月31日		
利人会の罰火の甘油口	9月30日		
剰余金の配当の基準日 	3月31日		
1 単元の株式数			
	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由に		
公告掲載方法	よって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済		
公古物製刀/公 	新聞に掲載する方法とする。		
	広告掲載URL http://www.carenet.co.jp/		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

- (注) 1 当社は、平成25年2月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付をもって株式1株につき 100株に株式分割するとともに、同日付をもって1単元を100株とする単元株制度を導入しております。
 - 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第17期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成24年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第18期第1四半期)(自 平成24年4月1日至 平成24年6月30日)平成24年8月13日関東財務局長に提出 (第18期第2四半期)(自 平成24年7月1日至 平成24年9月30日)平成24年11月13日関東財務局長に提出 (第18期第3四半期)(自 平成24年10月1日至 平成24年12月31日)平成25年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成25年5月1日 至平成25年5月31日) 平成25年6月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 ケアネット 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 渡邊 康一郎 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネットの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケアネットの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケアネットが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。